

相談窓口 ～まずは相談を～

認知症の人を支援する制度やサービスは、さまざまなものがあります。まずは相談することからはじめましょう。



地域包括支援センター

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。地域に住むみなさんからのさまざまな相談や悩みを聞いて、安心できる地域、暮らしやすい地域づくりにむけて活動をしています。介護保険サービスを利用するための介護認定について相談することもできます

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が連携して、さまざまな相談に対応します。

名称	住所	電話番号
宮古市地域包括支援センター	宮町一丁目 1-30 (市役所 1 階)	68-9086
みやこ河南地域包括支援センター	小山田二丁目 9-20	77-5959
みやこ西部地域包括支援センター	神田沢町 7-9	77-5771
みやこ南部地域包括支援センター	津軽石 4-38-34	77-4471
たろう地域包括支援センター	田老字乙部 151-29	65-6010
にいさと地域包括支援センター	茂市 1-115-4	77-4030
かわい地域包括支援センター	川井 2-165	79-5008

認知症になっても 住み慣れた ここで暮らしたい



高齢化の急速な進行とともに、認知症の高齢者も増加しています。
宮古市では、認知症となっても、できるだけ住みなれた地域で、
安心して生活できるように認知症の支援体制の構築に取り組んでいます。

認知症は、進行とともに状態が変化する病気です。
その変化していく状態に応じて、
適切な支援を受けることが大切になっていきます。

認知症となっても在宅での生活が継続できるように、
その段階に応じた支援について大まかな目安を示したものが、
「認知症ケアパス」です。